

陳情番号	陳情 第 3 号
受理年月日	令和 6 年 2 月 8 日受理
付託委員会	総務企画常任委員会
(件名) 川内原発 20 年延長に関する陳情書	
(陳情の内容) 1 原発事故の脅威が、あらためて能登半島地震で明らかになりました。川内原発の基準地震動 687 ガルを超える震度 6 弱以上の地震が起きないという完全な保証がない限り、川内原発の 20 年運転延長に反対する決議を上げてください。 2 以上の決議に基づき、鹿児島県、薩摩川内市、九州電力、原子力規制委員会へ、20 年延長に関する各種決定に白紙撤回を求めてください。	
(陳情の理由) 1 2024 年 1 月 1 日、能登半島で大規模地震が発生しました。マグニチュード 7.6、震度 7、活断層がおよそ 150 km にわたって連動したとされます。能登半島には北陸電力の志賀原発がありますが、北陸電力はそのような活断層の存在は把握していなかったし、原発の耐震設計にも反映されていませんでした。 2 志賀原発では震度 5 を観測しました。2 系統の外部電源を喪失するなど重大な事故となりましたが、同原発が運転停止中であつたことが幸いでした。2023 年 3 月、この志賀原発の活断層に問題なしと規制委員会は判断しています。地震の 1 カ月前の 11 月 28 日には、経団連の戸倉会長がこの原発をわざわざ訪ね、「早期の再稼働に期待したい」と発言し、圧力をかけていました。まさに再稼働目前でした。志賀原発は沸騰水型原子炉で、70 気圧、280 度の水が循環します。配管には何トンもの荷重がかかっています。地震の揺れで少しでもひび割れができたなら、一気に水が噴き出して大規模に破断してメルトダウン。大惨事に至ったでしょう。 3 もう一つの幸運は、1993 年に国の要対策重要電源に指定され、2014 年に運転開始予定だった玖洲原発が稼働しなかったことです。2003 年に住民の	

反対運動によって白紙になりました。震度7の揺れ、4メートルの隆起を記録した玖洲市の玖洲原発が稼働していたなら、大惨事は免れませんでした。日本は破滅に至ったでしょう。福島原発事故の8～9割が偏西風で太平洋に向かいました。日本の西側に位置する玖洲原発の放射能は、東京まで十数時間で到達し、中部以北の日本中の陸地を覆ったでしょう。

- 4 今回の大地震では、60カ所のがけ崩れ、無数の倒壊家屋によって道路は寸断され、多くの集落が孤立しました。川内原発の避難計画が絵に描いた餅に過ぎないことを白日の下にさらしました。
- 5 川内原発近傍には、国の地震調査委員会がマグニチュード7.5の地震が起こると評価する甕断層、甕海峡中央断層の存在が明らかになっています。同委員会は、この断層が川内原発直近に伸びる可能性も指摘しています。熊本大学の田中均名誉教授は川内原発近傍に中央構造線活断層帯の存在を証明しています。
- 6 国土交通省国土技術政策総合研究所は震度と最大加速度の概略の対応表を作っています。それによると、震度4が40～110ガル程度、震度5弱が、110～240ガル程度、震度5強が240～520ガル程度、震度6弱が520～830ガル程度、震度6強が830～1500ガル程度、震度7が1500ガル程度以上と示されています。川内原発の基準地震動は687ガルです。川内原発を稼働するには川内原発周辺の活断層を入念に調査し、震度6弱以上の地震が襲わないという確証が必要です。
- 7 川内原発は、2号機があと2年余り、1号機があと7年余りで使用済み燃料プールの管理容量を超えます。1, 2号機のプールの共用で当座をしのぎますが、それでも、約6年で使用できなくなります。完成が26回にわたり延期された六ヶ所村の再処理工場への移送は絶望的で、最終的な核のゴミ捨て場になりかねない川内原発敷地内乾式貯蔵庫を作るしかない状況です。間もなく表に出てくるでしょう。
- 8 多くの問題を抱える川内原発を、このままさらに20年稼働させて本当にいいのでしょうか。能登半島地震を目の当たりにした今、川内原発が大地震に見舞われ、道路が寸断された中を住民が逃げ惑う惨状は、今や絵空事ではありません。放射能は30キロ圏内にとどまるわけではありません。あっという間に南九州3県は放射能に汚染されるでしょう。川内原発の20年延長は鹿児島県下全市町村の存亡にかかわる問題です。

どうか、震度6弱以上の地震が襲わないという確証のないままの20年延長に反対してください。